

第52回

定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

Contents

■ 第52回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	16
■ 計算書類	19
■ 監査報告書	23
■ 株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	

株式会社カーメイト

証券コード：7297

証券コード7297
平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都豊島区長崎五丁目33番11号
株式会社カーメイト
代表取締役会長 兼 社長 村 田 隆 昭

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 11階 アネモルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎ 当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、下記の当社ホームページにおいて掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。
なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役会の監査対象となっております。
- ◎ 本招集ご通知発送後、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページアドレス (<http://www.carmate.co.jp/company/>)

事 業 報 告

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が向上し雇用情勢、所得環境も改善するなど、回復基調が続いております。他方、新興国経済の減速や英国のEU離脱決定に加え、米国新政権の政策の不確実性など、先行きには不透明感が強まっております。また、国内個人消費には停滞感が継続し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下において当社グループは、引き続き、トータルコストの削減を推進する一方、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による海外売上拡大などに努めてまいりました。また、介護関連事業につきましては入居率の向上とサービスの向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、介護関連事業は増収となりましたが、車関連事業、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業が減収となり、18,724百万円（前期比3.0%減）となりました。損益面につきましては、介護関連事業の収益率低下がありました。車関連事業の原価率の改善、販売費及び一般管理費の減少があり、営業利益は457百万円（前期比10.9%増）となりました。経常利益は、為替差損が減少したことなどにより369百万円（前期比35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担が増加したことなどにより85百万円（前期は152百万円の損失）となりました。

製品部門等の概況は以下のとおりであります。

[車関連事業]

① 車用品部門

車用品部門につきましては、純正用品は積極的な受注活動を行いました。減収となり、また、新生児用チャイルドシートの販売は増加傾向にありましたが幼児用チャイルドシートは品揃えの遅れなどから減収となり、チャイルドシート全体では減収となりました。その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ4.9%減少の5,076百万円となりました。

② 運搬架台・タイヤ滑止部門

タイヤ滑止につきましては、引き続き、首都圏の降雪量が少なかったため需要は低迷いたしました。運搬架台類は新製品開発の遅れもあり、積極的な販売促進活動にもかかわらず減収となりました。その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ4.8%減少の2,722百万円となりました。

③ ケミカル類部門

ケミカル類部門につきましては、引き続き、消臭剤、ケミカル用品が顧客志向の製品開発・市場投入により増収となりましたが、芳香剤は競争の激化により伸び悩み、また、エアコンフィルターは積極的な販売促進活動を実施いたしました。その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ2.9%減少の3,769百万円となりました。

④ 電子・電気機器部門

電子・電気機器部門につきましては、自動車用HIDランプが増収となり、また、新規市場投入した360度カメラも売上に貢献しましたが、エンジンスターターやハロゲンバルブは減収となりました。その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ0.7%減少の2,538百万円となりました。

〔アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業〕

アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、流通における在庫過多なども影響し、スノーボード及びスノーボード用ビンディングが伸び悩みました。また、自転車関連商品も減収となりました。その結果、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業全体の売上高は前期に比べ12.5%減少の1,633百万円となりました。

〔介護関連事業〕

介護関連事業につきましては、平成28年3月に有料老人ホーム7棟目「グレースメイト練馬桜台」を開業しました。積極的な募集活動に努めた結果入居者数が増加し、介護関連事業の売上高は前期に比べ6.6%増加の2,983百万円となりました。

<ご参考>

事業の各セグメントごとの損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	車関連事業	アウトドア ・レジャー ・スポーツ 関連事業	介護関連事業	計	全社費用	連 結
売 上 高	14,107	1,633	2,983	18,724	-	18,724
営業費用	12,090	1,524	3,234	16,849	1,416	18,266
営業利益又は 営業損失(△)	2,016	108	△250	1,874	△1,416	457

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額488百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社カーメイトが平成28年5月31日に発行した第15回無担保普通社債500百万円、平成28年5月31日に発行した第16回無担保普通社債600百万円、平成29年2月28日に発行した第17回無担保普通社債150百万円、及び平成29年3月27日に発行した第18回無担保普通社債100百万円により資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内個人消費の停滞に加え、欧州の政治情勢、中東・朝鮮半島情勢が不安定化しており予断を許さない状況が続くと予想されますが、雇用情勢の改善、金融緩和、東京五輪開催に向けた公共事業増加などにより景気回復が期待されております。また、当社グループの関連市場において、カー用品市場は国内の若い世代の車離れ、自動車保有台数の伸び悩みなどから国内の市場規模は停滞傾向にあります。一方、スポーツ用品市場は東京五輪開催に向けて市場規模の拡大が見込まれております。また、介護サービス関連市場は高齢化社会を迎え市場規模は拡大しております。

このような情勢下において当社グループは、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みが課題であると認識しております。介護関連事業につきましては入居率の向上とサービスの向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 第49期	平成26年度 第50期	平成27年度 第51期	平成28年度 第52期 (当期)
売 上 高	20,099	19,222	19,302	18,724
経 常 利 益	1,371	268	272	369
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	817	65	△152	85
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	107.58	8.67	△20.10	11.25
純 資 産	11,020	11,524	11,047	10,807
総 資 産	19,998	20,719	20,904	21,259

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
カーメイト物流株式会社	日本	10百万円	100%	倉庫業、貨物の荷捌業
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.	香港	815千HK\$	100%	自動車用品等の製造販売業
快美特汽車精品(深圳)有限公司	中国	36百万人民币	100%	自動車用品等の製造販売業
Car Mate USA, Inc.	米国	400千US\$	100%	自動車用品等の販売業
烈卓(上海)貿易有限公司	中国	300千US\$	100%	自動車用品等の販売業
株式会社オールライフメイト	日本	350百万円	100%	有料老人ホームの設置・運営
株式会社シーエスアール	日本	50百万円	100%	自動車用品等の製造販売業

(注) 快美特汽車精品(深圳)有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。

③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業及び部門		主要製品
車関連事業	車用品部門	車用小物類、オートスポーツ用品 (RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート等
	運搬架台・タイヤ滑止部門	スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等 (INNOブランド)、非金属タイヤ滑止 (バイアスロンブランド) 等
	ケミカル類部門	芳香剤、消臭剤等のケミカル類等
	電子・電気機器部門	ハロゲンバルブ、自動車用HIDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連品、エアクリナー、カーセキュリティ等
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業		スポーツ用品 (スノーボード及びその関連品等)、キャンプ用品、アウトドア用品、レジャー用品、ウェア類、自転車等
介護関連事業		老人介護施設の設置、運営等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	東京営業部	東京都
開発本部	東京都	大阪営業部	大阪府
結城テクニカルセンター	茨城県	札幌営業所	北海道
ケミカル開発センター	茨城県	仙台営業所	宮城県
結城工場	茨城県	名古屋営業部	愛知県
さがみ野工場	神奈川県	福岡営業所	福岡県
国内営業統括部	東京都		

(9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

	使用人数	前期末比増減
男子	523名	29名減
女子	490名	6名減
計	1,013名	35名減

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー144.7名(前期比4.4名増)を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	279名	3名減	43.3才	16.1年
女子	63名	4名増	39.3才	11.5年
計又は平均	342名	1名増	42.5才	15.2年

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー87.5名(前期比1.8名増)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	128百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	259百万円
株式会社りそな銀行	606百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 19,933,400株

(2) 発行済株式総数 7,928,885株

(3) 株主数 1,349名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ム ・ テ イ 興 産	2,936,460 ^株	38.64 [%]
村 田 志 実 江	614,500	8.08
村 田 隆 昭	554,600	7.29
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	389,000	5.11
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	325,600	4.28
カ ー メ イ ト 従 業 員 持 株 会	261,834	3.44
松 本 猛	236,456	3.11
徳 田 博 子	140,800	1.85
赤 羽 斉 子	127,600	1.67
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	115,800	1.52

(注) 1. 持株比率については、自己株式(329,396株)を控除して算出しております。

2. Yacktman Asset Management LPから平成29年4月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成29年4月14日現在で当社が521,900株(持株比率6.58%)を保有している旨の開示がなされておりますが、当期末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	村 田 隆 昭	カーメイト物流株式会社 代表取締役 Car Mate USA, Inc. Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト 代表取締役 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役
取締役兼 専務執行役員	鈴 木 弘 一	国内営業統括部担当
取締役兼 専務執行役員	塩 沼 忠 志	経理部担当 兼 総務部担当
取締役兼 専務執行役員	松 本 芳 行	エールベベ開発担当
取締役兼 常務執行役員	中 村 忍	エールベベ営業部担当 兼 海外営業統括部担当
取締役兼 常務執行役員	徳 田 勝	技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当
取締 執行 役員	長 崎 良 夫	新規事業開発担当 兼 電子・電気機器開発担当 兼 デザイン開発部 担当 兼 中国開発担当
取締 執行 役員	田 中 肇	品質統括部 統括部長
取締 執行 役員	井 上 満	国内営業統括部 統括部長
取 締 役	谷 口 彬 雄	国立研究開発法人 科学技術振興機構(J S T)戦略的イノベーション 創出 プログラム・オフィサー
常 勤 監 査 役	小 坂 謙 次	
監 査 役	加 藤 武 仁	公認会計士
監 査 役	稲 葉 豊	公認会計士

- (注) 1. 取締役徳田勝氏は、事業年度末後の4月28日付でカーメイト物流株式会社の代表取締役に就任しております。
 2. 取締役谷口彬雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、平成13年6月より執行役員制を導入しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄氏並びに社外監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	214,674 (7,062)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26,118 (11,944)
合 計	13名	240,792

- (注) 1. 上記のほか社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であり
ます。なお、社外取締役はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以
内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以
内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
該当事項はありません。
2. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
3. 当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	谷 口 彬 雄	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、産学連携事業で蓄積した豊富な見識を生かした意見を述べております。
社外監査役	加 藤 武 仁	当事業年度開催の取締役会には13回中11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲 葉 豊	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 42百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、平成21年1月30日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて使用人が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。コンプライアンス体制の強化を図るために代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する社員教育を推進するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規程に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行なうこととする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、規程及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、代表取締役を最高責任者として担当取締役及び部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行なうこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、取締役10名中8名が執行役員を兼務し、当該年度の全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社との内部統制システムを構築するために、各子会社にコンプライアンス担当責任者を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会へ出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査担当は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示するものとする。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

取締役及び使用人が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。

また、監査役が取締役会をはじめとする社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えるものとする。さらに監査役は、四半期毎に取締役会における業務執行報告を促し、取締役は業務の執行状況についてのレビューを行なうこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等といつでも情報の交換が行なえるような体制を整えることとする。

⑧ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針とする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **内部統制システム全般**

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② **コンプライアンス**

当社及び各子会社使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社使用人等（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ **リスク管理体制**

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ **内部監査**

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施いたしました。

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,984,062	流 動 負 債	5,735,714
現金及び預金	9,101,403	支払手形及び買掛金	2,157,812
受取手形及び売掛金	2,079,590	短期借入金	638,000
製 品	2,416,815	1年内返済予定長期借入金	254,743
仕 掛 品	304,594	1年内償還予定社債	372,250
原材料及び貯蔵品	392,946	未払法人税等	196,321
繰延税金資産	422,194	賞与引当金	392,334
その他	285,990	返品調整引当金	246,500
貸倒引当金	△19,473	製品保証引当金	831
固 定 資 産	6,275,017	その他	1,476,922
有 形 固 定 資 産	1,769,633	固 定 負 債	4,715,999
建物及び構築物	718,334	社 債	1,314,875
機械装置及び運搬具	152,773	長期借入金	643,909
工具器具備品	415,053	退職給付に係る負債	817,934
土地	483,470	役員退職慰労引当金	628,707
無 形 固 定 資 産	167,358	長期預り金	1,086,385
投資その他の資産	4,338,025	その他	224,187
投資有価証券	2,119,891	負 債 合 計	10,451,714
長期貸付金	1,110,033	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	68,683	科 目	金 額
繰延税金資産	105,701	株 主 資 本	10,048,302
その他	933,715	資 本 金	1,637,706
		資 本 剰 余 金	2,422,246
		利 益 剰 余 金	6,171,815
		自 己 株 式	△183,465
		その他の包括利益累計額	759,062
		その他有価証券評価差額金	507,722
		土地再評価差額金	△196,648
		為替換算調整勘定	447,988
		純 資 産 合 計	10,807,365
資 産 合 計	21,259,079	負 債 純 資 産 合 計	21,259,079

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,724,091
売 上 原 価		12,453,401
売 上 総 利 益		6,270,690
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,813,101
営 業 利 益		457,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50,296	
受 取 配 当 金	29,406	
そ の 他	16,215	95,919
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,466	
売 上 割 引	63,737	
為 替 差 損	53,229	
支 払 手 数 料	46,595	
そ の 他	556	183,586
経 常 利 益		369,922
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,076	1,076
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	344	
固 定 資 産 売 却 損	6,390	6,735
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		364,263
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145,542	
法 人 税 等 調 整 額	133,209	278,752
当 期 純 利 益		85,511
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		85,511

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	6,238,293	△183,465	10,114,781
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△151,989		△151,989
親会社株主に帰属する当期純利益			85,511		85,511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△66,478	-	△66,478
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	6,171,815	△183,465	10,048,302

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	474,874	△196,648	654,332	932,558	11,047,339
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△151,989
親会社株主に帰属する当期純利益					85,511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,848		△206,344	△173,495	△173,495
当 期 変 動 額 合 計	32,848	-	△206,344	△173,495	△239,974
当 期 末 残 高	507,722	△196,648	447,988	759,062	10,807,365

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,071,600	流 動 負 債	3,888,901
現金及び預金	6,722,051	支払手形	1,357,617
受取手形	481,854	買掛金	799,050
売掛金	1,734,313	短期借入金	138,000
製品	2,123,894	1年内償還予定社債	310,000
仕掛品	304,594	未払金	199,426
材料及び貯蔵品	222,884	未払費用	334,495
繰延税金資産	385,902	未払法人税等	174,824
その他	324,732	賞与引当金	307,824
貸倒引当金	△228,628	返品調整引当金	246,500
固 定 資 産	2,874,712	製品保証引当金	831
有 形 固 定 資 産	1,022,161	その他	20,330
建築物	210,717	固 定 負 債	2,591,890
構築物	12,505	社債	1,180,000
機械装置	56,205	退職給付引当金	714,419
車両運搬具	14,603	役員退職慰労引当金	628,707
工具器具備品	244,659	その他	68,763
土地	483,470	負 債 合 計	6,480,792
無 形 固 定 資 産	52,652	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,799,898	科 目	金 額
投資有価証券	1,103,151	株 主 資 本	8,154,446
関係会社株式	536,819	資本金	1,637,706
繰延税金資産	152,230	資本剰余金	2,422,246
その他	221,417	資本準備金	2,422,246
投資損失引当金	△213,720	利益剰余金	4,277,958
		利益準備金	87,700
		その他利益剰余金	4,190,258
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	2,690,258
		自 己 株 式	△183,465
		評価・換算差額等	311,074
		その他有価証券評価差額金	507,722
		土地再評価差額金	△196,648
資 産 合 計	14,946,313	純 資 産 合 計	8,465,520
		負 債 純 資 産 合 計	14,946,313

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,979,360
売 上 原 価		9,462,892
売 上 総 利 益		5,516,468
販売費及び一般管理費		4,979,294
営 業 利 益		537,174
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	54,825	
設 備 賃 貸 料	150,000	
そ の 他	11,938	216,763
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,361	
売 上 割 引	63,737	
為 替 差 損	30,052	
支 払 手 数 料	43,635	
そ の 他	12,837	155,624
経 常 利 益		598,313
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	175	
固 定 資 産 売 却 損	28	
関 係 会 社 事 業 損 失	230,044	230,248
税 引 前 当 期 純 利 益		368,064
法人税、住民税及び事業税	133,523	
法 人 税 等 調 整 額	△42,084	91,439
当 期 純 利 益		276,625

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	87,700	1,500,000	2,565,623	4,153,323	△183,465	8,029,810	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△151,989	△151,989		△151,989	
当 期 純 利 益			276,625	276,625		276,625	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	124,635	124,635	-	124,635	
当 期 末 残 高	87,700	1,500,000	2,690,258	4,277,958	△183,465	8,154,446	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	474,874	△196,648	278,225	8,308,036
当期変動額				
剰余金の配当				△151,989
当期純利益				276,625
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	32,848		32,848	32,848
当期変動額合計	32,848	-	32,848	157,483
当期末残高	507,722	△196,648	311,074	8,465,520

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社カーメイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社カーメイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 淳 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査 人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社カーメイト 監査役会

常勤監査役 小坂 謙次 ㊟

社外監査役 加藤 武仁 ㊟

社外監査役 稲葉 豊 ㊟

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金12円

総額 91,193,868円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村田隆昭 (昭和11年1月9日生)	昭和41年6月 株式会社カーメイト設立 代表取締役社長 平成9年2月 全国自動車用品工業会 理事長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) <重要な兼職の状況> Car Mate USA, Inc. Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト 代表取締役 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役	554千株
2	徳田勝 (昭和44年12月31日生)	平成15年3月 神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職 平成15年4月 当社入社 平成19年3月 当社技術研究所長 平成22年7月 当社取締役 兼 執行役員 技術研究所長 平成24年7月 当社取締役 兼 上席執行役員 技術研究所長 兼 第3テクニカルグループ担当 平成26年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当 平成29年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 経営全般 品質統括部担当 未来開発センター担当 (現任) <重要な兼職の状況> カーメイト物流株式会社 代表取締役	4千株
3	中村忍 (昭和31年4月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成21年6月 当社取締役 兼 執行役員 エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成23年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベカンパニー・ゼネラルマネージャー 兼 海外営業統括部担当 平成25年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベ営業部担当 兼 海外営業統括部担当 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外 アジア・欧州担当 中国事業担当 (現任)	14千株
4	長崎良夫 (昭和35年8月9日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー 平成24年7月 当社執行役員開発部長 平成25年7月 当社取締役 兼 執行役員 新規事業開発担当 兼 電子・電気機器 開発担当 兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 商品開発全般 新規事業開発担当 (現任)	11千株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	田中肇 (昭和31年2月8日生)	昭和54年3月 当社入社 平成元年3月 東日本営業部札幌営業所所長 平成15年3月 カースポーツ用品第1カンパニーエールベベカンパニー統括マネージャー 平成22年7月 当社執行役員 品質統括部長 平成26年7月 当社常務執行役員 品質統括部 統括部長 平成27年7月 当社取締役 兼 執行役員 品質統括部 統括部長 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベベ開発・営業担当(現任)	10千株
6	井上満 (昭和31年4月23日生)	昭和54年3月 当社入社 平成4年4月 国内営業本部大阪営業所所長 平成15年3月 カースポーツ用品第1カンパニーキャリアグループマネージャー 平成22年7月 当社執行役員 国内営業統括副部長 平成27年7月 当社取締役 兼 執行役員 国内営業統括部 統括部長 平成29年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 国内営業統括部 統括部長(現任)	1千株
7	谷口彬雄 (昭和19年2月8日生) (社外取締役候補者)	昭和47年4月 株式会社日立製作所中央研究所入所 昭和60年4月 同社 基礎研究所主任研究員 平成8年4月 信州大学繊維学部教授 平成21年4月 同大学繊維学部退職、 同大学名誉教授・特任教授就任(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST) 戦略的イノベーション創出プログラム・オフィサー	—

- (注) 1. 取締役候補者村田隆昭氏は、当社100%出資子会社である株式会社シーエスアール、Car Mate USA,Inc.及び株式会社オールライフメイトの代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。
2. 取締役候補者村田隆昭氏は快美特汽車精品(深圳)有限公司の董事長を兼任しており当社は継続的取引関係にあります。
3. 取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。
4. 取締役候補者徳田勝氏は、当社100%出資子会社であるカーメイト物流株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。
5. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。
6. 谷口彬雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
谷口彬雄氏は教育者としての見識に加え、産学連携活動を通じて豊富な見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
また、谷口彬雄氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小坂謙次氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
松本芳行 (昭和30年11月22日生)	平成2年3月 公益法人小笠原村商工会経営指導員退任 平成3年5月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員 マーケティング本部長 平成22年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 ケミカル・アウトドア・チェーン 平成25年7月 当社取締役 兼 専務執行役員 エールベベ開発担当 平成29年4月 当社取締役 (現任)	13千株

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます鈴木弘一氏、塩沼忠志氏、松本芳行氏並びに本総会終結の時をもって監査役を辞任されます小坂謙次氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は取締役会並びに監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

【退任取締役】

氏名	略歴
鈴木弘一	平成17年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成18年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 平成29年4月 当社取締役 (現任)
塩沼忠志	平成17年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成21年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成23年7月 当社取締役 兼 専務執行役員 平成29年4月 当社取締役 (現任)
松本芳行	平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成22年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成25年7月 当社取締役 兼 専務執行役員 平成29年4月 当社取締役 (現任)

【退任監査役】

氏名	略歴
小坂謙次	平成21年6月 当社常勤監査役 (現任)

(注) 当社役員規程における退職慰労金の算定基準は次のとおりであります。

1. 役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間の年数を乗じ、さらに、役位別倍率を乗じて算出した金額の合計額とする。
2. また、在任期間については、在任期間に1年未満の端数がある場合は月割計算し、1ヶ月未満の端数がある場合は1ヶ月に切り上げる。
と規定しております。

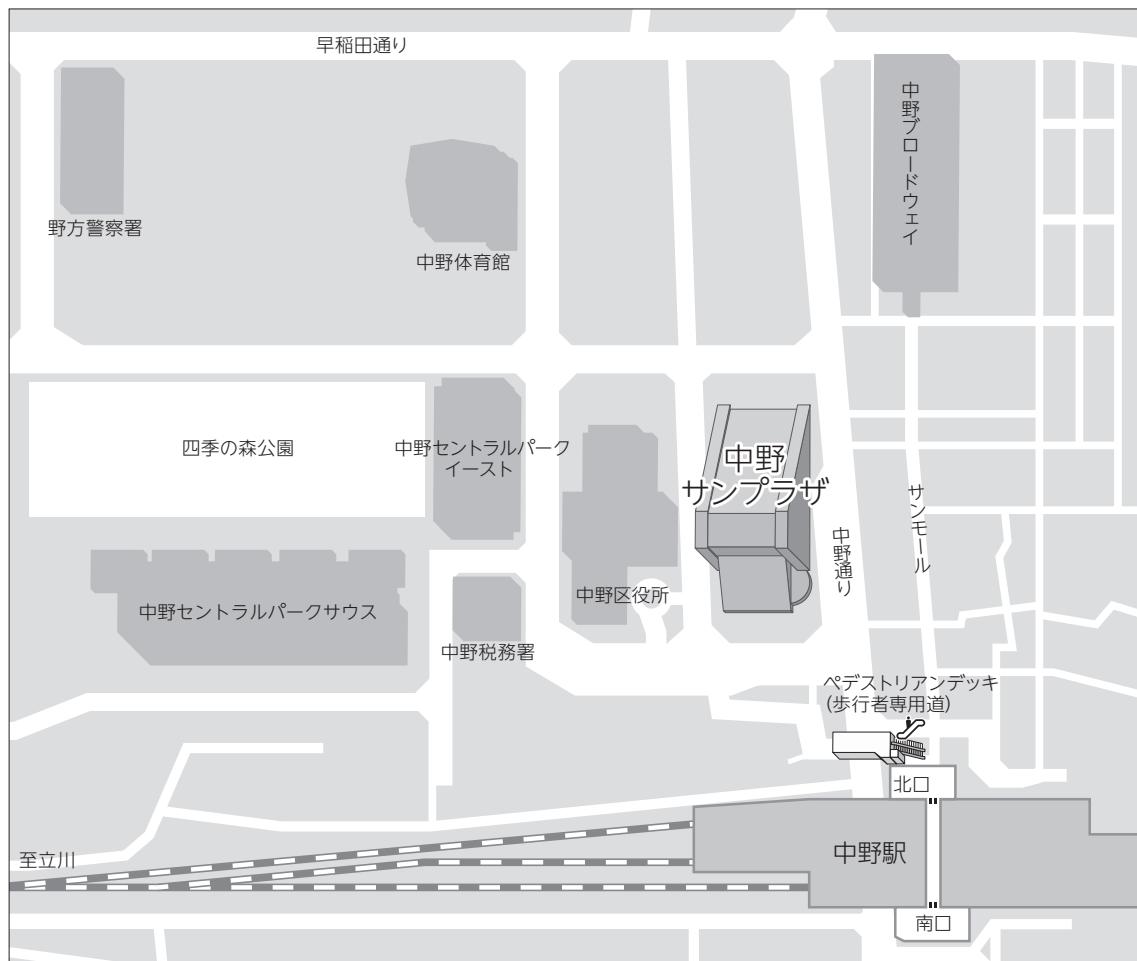
以上

株主総会会場ご案内図

日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）

会場 中野サンプラザ 11階 アネモルーム

住所 東京都中野区中野4丁目1番1号 TEL.03-3388-1151



交通手段のご案内： JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線
中野駅北口より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。